500円からはじまる地域貢献活動

平成30年度 豊中市社会福祉協議会

賛助会員（会費）募集のお願い

賛助会費は様々な社協・校区福祉委員会の地域福祉活動に役立っています！

みなさまのご協力をお願いいたします!!

募集期間 2月1日(金)～3月31日(日)

（校区により実施期間が異なる場合があります）

会費（年額）

賛助会員	1口	500円（個人・世帯）
特別賛助会員	1口	5,000円（個人・法人・事業所・団体等）

※賛助会費は、税制上の優遇措置を受けることができます。　（いずれも口数に制限はございません）

集められたお金（賛助会費）の使いみちは？

■校区福祉委員会事業（55%）
子育てサロン・ふれあいサロン・安否確認・ひとり暮らし高齢者等への配食サービスなど

■市社協事業（45%）
ボランティアセンターの運営・校区福祉委員会活動への支援・当事者組織への支援（ひとり暮らし老人の会など）・広報紙（みんなの福祉）の発行など

社協とは？ 民間での社会福祉活動の推進を目的として社会福祉法に基づいて設置された非営利の民間組織です。社会福祉協議会、略して**社協（しゃきょう）**と呼びます。

お問い合せ

社会福祉法人 **豊中市社会福祉協議会**

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15（豊中市すこやかプラザ内）

電話 06-6841-9393　FAX. 06-6841-2388

URL http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/

豊中市社協　検索